

## 研究開発提案募集FAQ

## 【革新的GX技術創出事業(GteX)】

		質問	回答
1	制度全般	今回の公募において、複数の公募テーマに研究開発代表者として応募することはできますか。	複数の公募テーマに同時に研究開発代表者として応募することはできません。詳細は募集要項P.16-17「重複応募の制限について」をご覧ください。
2	制度全般	「主たる共同研究者」や「研究開発参加者」として、本事業への複数の研究提案に参画できますか。	複数の研究提案において、「主たる共同研究者」や「研究開発参加者」として参加することは妨げません。しかしながら、複数の研究提案における、「不合理な重複」(「実質的な同一」や「相当程度の重なり」)について精査するとともに、研究開発費の規模等を勘案して「過度の集中」の観点からも精査の上、必要に応じて一部の課題の参画を認めない等の措置をとります。詳細は募集要項P.16-17「重複応募の制限について」をご覧ください。
3	制度全般	e-Radの研究者番号・研究機関コードがない人は、「主たる共同研究者」として参加できますか。	e-Radの研究者番号・研究機関コードがない方については、「研究開発代表者」や「主たる共同研究者」として参加することはできません。「主たる共同研究者」でe-Radの研究者番号・研究機関コードがない方は、採択時までe-rad番号の取得が必要です。e-Radによる応募方法等については募集要項P.62以降をご覧ください。なお、e-Radの研究者番号・研究機関コードがない方でも「研究開発代表者」「主たる共同研究者」以外の「研究開発参加者」としての参加は可能です。
4	制度全般	今回のGteXの公募に加えて、ALCA-Nextへも研究開発代表者として応募することは可能ですか。	チーム型研究、革新的要素技術研究ともに、ALCA-Nextへ研究開発代表者として重複応募することは可能です。ただし、チーム型研究、革新的要素技術研究とALCA-Nextの両方において採択候補となった際には、どちらか一方に調整を行います。詳細は募集要項P.16-17「重複応募の制限について」をご覧ください。
5	制度全般	研究開発代表者として、JSTの他事業との重複応募は可能でしょうか。	他事業が重複申請を制限していなければ申請可能です。ただし、ともに採択された場合は、「不合理な重複」及び「過度の集中」の観点から、調整を行う場合があります。また、他事業に採択された場合には速やかに本事業の事務担当に報告してください。この報告に漏れがあった場合、本事業において、採択の決定の取消し等を行う可能性があります。詳細は募集要項P.36「4.2不合理な重複・過度の集中に対する措置」をご覧ください。
6	制度全般	未来社会創造事業 研究開発代表者との重複制限はありますか。	特に制限はありません。ただし、「不合理な重複」及び「過度の集中」の観点から、調整を行う場合があります。募集要項P.36「4.2不合理な重複・過度の集中に対する措置」をご覧ください。
7	制度全般	応募の際に、所属機関の承諾書は必要ですか。	必要ありません。ただし、研究機関に求められる責務(募集要項P.31「3.7研究機関の責務等」)が果たせない研究機関における研究実施は認められませんので、応募に際しては、研究の実施を予定している研究機関の事前承諾を確実に得てください。
8	制度全般	企業を参加させる場合、共同研究機関(予算配分先)とすることが可能でしょうか。その際、共同研究機関となる企業の代表者が博士取得者でなければいけない、企業内の研究所(e-Rad登録のある機関)である必要があるなどの制限はございますでしょうか。	企業が「主たる共同研究者」(予算配分先)となることは可能です。その際、企業の代表者が博士取得者でなければいけないということはありません。ただし、所属機関はe-Radに登録されている必要があります。

		質問	回答
9	制度全般	研究開発費を配分される予定がない機関でも、研究開発チームに共同研究グループとして加わることは可能でしょうか。	研究グループ別の研究開発費計画は、研究開発チームの中で調整ください。研究開発費を計上する予定がない機関も、共同研究グループとして加わることは可能です。ただし、共同研究グループは研究開発構想や研究開発目的の達成に向けて大きく貢献する必要があります。
10	制度全般	研究開発代表者の所属機関内に別の共同研究グループを立てる場合、委託研究契約も別々になるのでしょうか。まとめて一つの契約にすることも可能でしょうか。	委託研究契約を機関でまとめて1つとするか共同研究グループごととするかは、機関のご都合を踏まえ、採択後に調整させていただきます。
11	制度全般	共通研究機器について、支出が可能な機器の制限などありますか。	機器の種類や型番等について特に制限はありませんが、「共通研究機器」としての趣旨に合致していることが必要です。各研究サイトにおいて分散して導入した設備を他サイトとの共同研究にも供するものは個別研究機器としてください。詳しくはP.8「1.5 共通研究機器について」をご参照ください。
12	制度全般	提案書様式は全て提出が必須でしょうか。	提案書様式は、チーム型研究であれば提案書様式(チーム型)、革新的要素技術研究であれば提案書様式(革新的要素技術研究)をご提出ください。チーム型の場合、共通研究機器整備を含む提案のみ、様式7.8を記載ください。詳しくは募集要項P.15「2.4 応募方法」をご参照ください。
13	制度全般	面接選考会はオンライン実施でしょうか。	現時点では未定です。面接選考の日程や面接選考対象者へのメール連絡期日は決まり次第、公募ページにてお知らせします。
14	制度全般	提案時に、はじめから企業との共同研究体制で提案しても問題ないでしょうか。	問題ありません。
15	制度全般	提案書に書くことが求められている「マイルストーン」というのは、ステージゲート評価時点のものですか。	ステージゲート評価時点だけでなく、短期・中期・長期課題終了時点及びその研究開発計画を立てる上で重要と思われるポイントがあれば、その時点におけるマイルストーンを適宜記載ください。
16	制度全般	ステージゲート評価の時期は提案者が設定できるのでしょうか。	実施時期は、PD・POの判断によります。原則として研究開発開始3年度目、5年度目を予定しておりますが、PD・POの判断により、実施時期は変更・追加する場合があります。詳細はP.6「1.4 研究開発体制について」、P.27「3.5 評価」をご参照ください。

		質問	回答
17	制度全般	グループの大学から、別大学との連携研究(再委託)は可能でしょうか。プログラムの作成などの業務を外部企業等へ外注することは可能ですか。	研究開発要素が含まれる再委託は、原則として認められません。研究開発を推進する上で必要な外注は可能ですが、その場合、研究開発要素を含まない請負契約によるものであることが前提です。
18	制度全般	知的財産管理方法等に係る方針についてはどのようなところに留意して記述すれば宜しいでしょうか。	社会実装を見据え、成果の最大化の観点で適切なマネジメント計画が立てられているか、という観点にご留意ください。
19	制度全般	e-Radでの応募受付に不安があります。e-Radでの応募方法や注意点など、お教え頂けないでしょうか。	e-Radによる応募方法等については募集要項P.62以降をご覧ください。また、e-Rad入力マニュアルに、e-Radによる応募の際の主な注意点を掲載しておりますので、併せてご参照ください。制度・事業そのものに関する問い合わせはJST弊部にて受け付けますが、e-Radの操作方法に関する問い合わせは、e-Radヘルプデスクにお問い合わせください。 (e-Rad入力マニュアルは公募ページ: <a href="https://www.jst.go.jp/gtex/koubo/index.html">https://www.jst.go.jp/gtex/koubo/index.html</a> 上に掲載しています)
20	制度全般	e-Radに入力途中の提案書をアップロードしてしまったので、差し戻しをしてほしい。	募集締切前日までは、提案者ご自身で、研究提案を「引き戻し」、および修正いただけます。 なお、募集締め切り当日(7/6)は「引き戻し」を行わないようご注意ください。
21	制度全般	e-Radの「研究者情報」のページで事前に研究インテグリティに関する誓約を行っていないと、応募はできないか？	今回の革新的GX技術創出事業の応募についても、研究インテグリティに関する誓約が必要です。 e-Radの改修以降(2022年3月15日以降)に「研究インテグリティに係る情報」の登録を行っていない場合は、必ず情報の登録を行ってください。既に登録済みの方は必要ありません。
22	制度全般	e-Radの「応募・受入状況」タブ内の、「研究内容の相違点及び他の研究費に加えて本応募研究課題に応募する理由」欄への記入は必要か？	e-Rad内の「研究内容の相違点及び他の研究費に加えて本応募研究課題に応募する理由」欄につきましても、ご入力ください。 なお、提案書には当該事項の記載欄はございませんので、まず、提案時はe-Rad上にご入力ください。 今後、選考の過程で、研究内容の相違点、本応募研究課題に申請する理由についてご確認させて頂く可能性がございます。
23	制度全般	e-Radから申請登録を行ったところ、「申請の種類(ステータス)」が「配分機関処理中 申請中」となっている。所属機関での承認手続きが必要か？もしくはこれで応募は完了か？	革新的GX技術創出事業では、e-Radによる所属機関の承認は必要としません。 ステータスが「配分機関処理中 申請中」と表示されていれば、正常に提出されています。
24	制度全般	来年度もチーム型と要素技術型の両方で募集がありますか。	現時点では未定です。
25	制度全般	国内の大学に所属していた研究者が海外の大学に移転した場合、その研究者が本事業に参画する形態としていくつか可能性があると思われそうですが、さらに次の条件があったときにはどのような形態が可能でしょうか。 「完全に移籍をせずに元の所属大学の籍を有しているが、国内での研究開発拠点は保持していないとき。」	研究開発代表者は、「国内の研究開発機関に所属して当該研究開発機関において研究開発を実施する体制を取る」とが要件になるため、不可となります。 主たる共同研究者の場合、海外における大学が研究実施場所になると考えられますが、その場合、JSTと当該海外大学とが研究契約を締結する必要があります。しかしながら、外国機関と研究契約を締結する場合、知的財産の帰属、間接経費率等の契約条件、さらには経理事務体制等がJSTの求める条件を満たす必要があるため、契約締結に至らない場合もあります。

		質問	回答
26	制度全般	知財マネジメントについて、各提案に対しての方針を出す欄もありますが、オールジャパンのチームとして管理体制は個別大学ではなく、チームとして組成することを想定されておりますでしょうか。	知財マネジメント方針(仮称、以下同じ。)は領域毎に作成し、大学等の研究者が所属する機関は、当該知財マネジメントに方針に従って頂く必要があります。知財マネジメント方針は現在のところ未定であり、今後、策定する予定です。
27	制度全般	革新的要素技術研究に応募する場合は、半年で結果を出す必要がありますでしょうか。	革新的要素技術研究は、原則として採択時にチーム型研究に編入することが想定されているため、そのために資する研究であることが求められます。
28	制度全般	チームの参加機関数の目安はありますか？	特に目安というものはありませんが、研究開発の規模を勘案しつつ、研究目的の達成に必要な十分なチーム構成としてください。
29	制度全般	「革新的要素技術研究」に関して、グループ単位での提案とありますが、提案は数名の研究者で行うということでしょうか？	個人もしくは数名の研究者が集まった小規模なグループでのご提案を想定しています。
30	制度全般	共用設備は複数の機関に設置してもいいですか？	共通研究機器整備の趣旨から、大型研究装置・機器は集約し運用することとしておりますが、複数の機関に設置することは妨げません。実情に応じてご検討ください。共通研究機器の詳細は募集要項1～5章P.8をご確認ください。
31	制度全般	5年、10年の間に、新たな革新的な研究シーズがうまれてくるとは思いますか、そのような研究者が途中参加できるような仕組みはありますか？	当事業では研究開発の進捗に沿ったチーム構成の見直しを行うことを想定しております。研究者の途中参加も、POの承認の下、必要に応じて行うことが可能です。
32	制度全般	企業は参加できますか？その場合、知財創出に関わった場合、インセンティブはあるのでしょうか？また、企業のバックグラウンド知財を活用する場合のフォアグラウンド知財における、企業貢献度は、評価反映されるのでしょうか？	企業に所属する研究者の参加は可能です。企業に所属する研究者が知的財産創出に関わった場合も含む知財マネジメント方針は、今後、策定する予定です。 現時点では、企業が所有するバックグラウンド知財を活用することは想定しておりません。個別の案件が発生した場合は、知財マネジメント方針等に基づき検討することになると考えられます。
33	制度全般	短期課題・3年間や中期課題・5年間が想定される場合、4年目以降、6年目以降は続かない前提で申請するのでしょうか。	各課題の期間は、研究内容に即したもので申請して下さい。その結果、3年間や5年間が適正な期間と想定された場合は、それぞれ3年間、5年間で申請して下さい。
34	制度全般	企業がチームリーダーになり、複数の大学や研究機関と産学共同でチーム型研究に応募するのは難しいでしょうか。	企業の研究者がチームリーダーになることは妨げませんが、当事業はオープンイノベーション型の研究開発を実施するものであることにご留意ください。

		質問	回答
35	制度全般	GteXの知財ポリシーはどこに公開されていますか。	知財ポリシーは現在検討中です。方針が固まり次第、当事業のWebページにて公開いたします。
36	制度全般	海外研究機関について、原則研究費の配分が認められないと募集要項にありますが、研究費の配分がない場合も、知的財産権について均等共有の条件が付され、面接選考会までに機関による承諾書類の提出が必要になるのでしょうか。	研究費の配分がない(JSTと契約締結しない)場合、その機関で創出される知財の帰属についてJSTは関与せず、また事前機関承諾書類(機関の契約担当部局責任者の事前承諾の有無を示すためJSTが別に指定する所定様式)を面接選考会までにご提出いただく必要もございません。 しかしながら、本事業は研究成果の社会実装に向けて、チーム型研究として要素技術を結集することを想定しております。そのため、知財に関して研究参加者間で予め共同研究契約等による取り決めをしておく必要があります。 なお、GteX事業全体の知財方針に沿った内容としていただく必要があります。また、海外在住者が研究に参加する場合は、外国為替法における規制の対象になりますので、ご注意ください。
37	制度全般	チームリーダーが、全体の統括以外に開発グループの一つを担うことは可能でしょうか。(チームリーダーがグループリーダーを兼任することは可能でしょうか)	もちろん可能となります。
38	制度全般	e-rad上での「応募・受け入れ状況」の effort は、申請書の「他制度での助成等の有無(様式6)」と同じ考え方で、GteX以外の申請中の課題が不採択だった場合を想定して計算すれば良いのでしょうか?	ご認識の通り、申請中・申請予定の助成等の effort は考慮せず、当事業のみに採択されると想定した場合の、受給中・受給予定の助成等の effort を記載ください。

		質問	回答
39	蓄電池領域	次世代レドックスフロー電池のような定置用蓄電池(小型軽量化がそれほど重要ではない蓄電池)は主とした公募対象ではないのでしょうか？	蓄電池領域では、文部科学省が策定する研究開発方針を踏まえてJSTが策定した研究開発計画書に基づき、公募要領第6章別紙P.2～9に記載した5つの公募テーマを募集の対象としております。それぞれの公募テーマにおいては産学の有識者による議論を踏まえ、想定される電池系を例として示しておりますので、提案者には、これらの記載を参照の上、研究開発方針や研究開発計画、公募テーマの趣旨に沿って、想定されている電池系とも比較の上で、提案する電池系やアイデアがどのような優位性や社会実装可能性を持つか等について説得力のある説明が求められることをご留意の上、応募するか否かについてご検討・ご判断いただきますようよろしくお願いいたします。
40	蓄電池領域	フルセルの動作確認など電池を組み上げて評価することが重要と捉えましたが、電池を構成する材料のそれぞれについて、適切な研究者の参画が必須となるのでしょうか。	提案時から全ての材料について適切な研究者が参画していることがベストではありますが、難しい場合は提案時に組める範囲のチーム構成で構いません。採択後に、他チームとの連携などについて検討し、ベストなチーム構成を構築します。
41	蓄電池領域	公募テーマ5に合流するような特性評価／分析・解析手法の要素技術研究の提案もかまわないのでしょうか。	革新的要素技術研究の募集対象は公募テーマ1～4になります。
42	蓄電池領域	他の蓄電池PJとの連携(JST, NEDO, 文科省)や設備・成果活用は歓迎されますか？ また、他チームとの連携を、申請書に記載してもよいでしょうか。	歓迎しますが、連携の相手方機関等の意向も踏まえたものであることが肝要です。また、他チームとの連携について、構想を提案書に記載いただくことは問題ございません。
43	蓄電池領域	大型セルの作成装置はテーマ5の共通基盤に入っている想定でしょうか。つまり、テーマ1～4のチームは、テーマ5のチームに大型電池を組んでもらえることを想定してよいのでしょうか。	セル作りも研究開発の一貫であることから、個別の電池毎のセル作成は基本的には各チームにて担っていただきたいですが、共通的かつ専門的などところはテーマ5にて取り組むことを想定しています。

		質問	回答
44	水素領域	共通項目については各チームにその研究内容を含めるということでしょうか。予算は各公募テーマの予算の範囲に含まれていますか。	各チームには共通項目に記載の研究内容も含めてご提案いただき、課題推進上で横連携していく想定です。各公募テーマの予算は共通項目の推進も含めた予算となります。
45	水素領域	要素技術型はチーム型に必ず構成されそうな研究(触媒など)は対象外となってしまいますか。	要素技術として優れており革新的な技術の発展が期待される場合は、ご提案ください。
46	水素領域	燃料電池で固体酸化物SOFCの記載がありませんが、対象外でしょうか？	技術例としてはPEFC、アニオン交換膜、新材料・新原理によるものを想定していますが、SOFCでも公募テーマの趣旨に沿い技術革新の可能性があると判断される場合はご提案ください。
47	水素領域	各公募テーマについて、それぞれ具体的な例が示されていますが、それ以外のものは対象外でしょうか？例えば、水素貯蔵では吸蔵合金が明記されていますが、それ以外の貯蔵は対象外でしょうか？同様に、光触媒などの電解以外の他技術は水素発生から対象外でしょうか？	水素製造については、水電解を対象としており、光触媒は想定しておりません。水素貯蔵については、吸蔵合金には限定しておらず、高密度に貯蔵できるものであれば構いません。ただし液体水素は想定していません。掲載のものはあくまで技術例のため、公募テーマの趣旨に沿ってご提案ください。

		質問	回答
48	バイオ	中核研究チームの備えるべき要件は現時点ですべて揃っている必要がありますか？	申請時点では全ての要件が満たされている必要ありませんが、要件の整備の構想、計画については求められます。
49	バイオ	各中核研究チームでは、DBTLサイクルの組み立ての研究開発のみでよいですか。また、微生物植物の両方の研究に取り組む必要がありますか？	DBTLサイクルの各要素の次世代化に資する研究、新規なリソースの探索・解析なども含まれます。また、微生物や植物に関するそれ研究のみならず、他の要素の研究を含めて総合的・統合的に推進していただく必要があります。
50	バイオ	基盤研究チームと中核チームとはどのような関係でしょうか。	基盤研究チーム自体も独自に研究を推進していただきますが、中核研究チームのプラットフォームに様々な要素技術を組み込むために両者は協働する必要があります。情報共有などのために、開始後に綿密にPO、領域アドバイザー、研究参加者、JSTが参加する会議を設定するなど、本領域として中核研究チームと基盤研究チームは常に一体として運営していく予定です。
51	バイオ	研究データの管理について、原則指定するデータプラットフォームに格納することとありますが、具体的にはどのような内容を格納する必要がありますか？	具体的な運用の方針は、研究開発開始時に中核研究チームとJSTを中心に本プロジェクト参画者との間で議論した上で、JSTが策定する予定です。また、進捗を踏まえて適宜改定する予定です。
52	バイオ	バイオ研究では時間がかかる場合が多いです。短期、中期、長期などの目標設定について、提案書では中長期だけの設定でもいいでしょうか。	マイルストーンなどの目標はご自身で設定ください。文部科学省が策定する「革新的GX技術創出事業(GteX)」基本方針及び研究開発方針、およびこれを踏まえてJSTが策定した研究開発計画書において、短期中期長期の考え方が示されています。本事業は、NEDO事業等への展開、企業への技術移転、スタートアップの設立など、速やかな社会実装活動が求められています。領域として成果を生み出すために、企業が社会実装をする際に解決が必要なサイエンスにかかる成果など短期的な成果が出るように検討ください。
53	バイオ	公募テーマ5「解析技術高度化・情報数理科学研究」において、育種を研究開発に含む必要はありますか？	このテーマでは育種が必須というわけではありません。中核研究チームや他の基盤研究チームと連携していく中で、本チームの研究開発の有効性を検証する必要は出てくるかもしれません。本チーム自身でモデルケースとして実施することも構いません。